

平成 24 年 7 月 10 日

各 位

会 社 名 セーラー広告株式会社  
代表者名 代表取締役社長 村上義憲  
( J A S D A Q ・ コード 2156 )  
問合せ先  
役職・氏名 執行役員総務本部長 青木 均  
電話 087-825-1156

## 単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、単元株式数の変更および定款の一部変更について決議しましたので、お知らせします。

### 記

#### 1. 単元株式数の変更について

##### (1) 変更の理由

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上と個人投資家を中心とした投資家層の拡大を図るためです。

##### (2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する。

##### (3) 変更予定日

平成 24 年 8 月 1 日

#### 2. 定款の一部変更について

##### (1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

##### (2) 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです。

(下線部は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(単元株式数) 第 7 条 当社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。	(単元株式数) 第 7 条 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。  (附則) <u>第 7 条の変更は、平成 24 年 8 月 1 日から効力を生ずるものとする。なお、本附則は、効力発生日をもって削除する。</u>

(ご参考)

平成 24 年 8 月 1 日をもって、大阪証券取引所における当社の売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されます。

以 上